

平成30年6月定例会

# 議案説明資料

## 予算に関する説明書

(平成30年度6月補正予算関係)

総務部

### トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

# 平成30年6月定例会議案説明資料目次

総務部

【予算関係】

議案番号	件名	課名等	頁	
第1号	平成30年度鳥取県一般会計補正予算(第1号)	/		
	1 歳入歳出補正予算事項別明細書(総括)	財政課	1	
	2 補正予算給与費明細書	財政課	5	
	3 補正予算説明資料	(総括表)		6
		税務課		7
		東京本部		8
		人権局 人権・同和対策課		9
4 歳入歳出事項別明細書	/	10		
5 節の明細	/	12		
6 債務負担行為に関する調書	税務課ほか	13		

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第4号	鳥取県税条例の一部を改正する条例	税務課	14
第5号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	行財政改革局 人事企画課	16

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第2号	平成29年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	税務課ほか	18
第11号	長期継続契約の締結状況について	総合事務センター 庶務集中課ほか	19

## 平成30年度鳥取県一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
7 分担金及び負担金	468,425	99,945	568,370
9 国庫支出金	42,613,930	3,588,998	46,202,928
12 繰入金	13,656,801	27,974	13,684,775
13 繰越金	2,000,000	69,253	2,069,253
14 諸収入	8,695,669	1,055,387	9,751,056
15 県債	44,087,000	2,939,000	47,026,000
歳入合計	338,637,000	7,780,557	346,417,557

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 総務費	25,875,975	324,578	26,200,553	59,234	248,000	10,440	6,904
3 民生費	44,401,731	196,914	44,598,645	58,632	113,000	4,132	21,150
4 衛生費	12,176,470	206,058	12,382,528	147,510	42,000		16,548
5 労働費	2,303,840	20,000	2,323,840				20,000
6 農林水産業費	22,288,223	1,976,124	24,264,347	633,336	200,000	1,086,688	56,100
7 商工費	16,560,325	72,914	16,633,239			24,064	48,850
8 土木費	44,083,962	4,961,371	49,045,333	2,690,286	2,336,000	57,982	△ 122,897
10 教育費	64,035,096	22,598	64,057,694				22,598
歳出合計	338,637,000	7,780,557	346,417,557	3,588,998	2,939,000	1,183,306	69,253

歳 入

7款 分担金及び負担金

1項 分担金				節		説明
目	補正前の額	補正額	計	区 分	金額	
1 農林水産業費分担金	千円 28,962	千円 8,160	千円 37,122	1 農地費分担金	千円 8,160	千円 土地改良費分担金 6,200 農地防災事業費分担金 1,960
計	28,962	8,160	37,122			

2項 負担金				節		説明
目	補正前の額	補正額	計	区 分	金額	
4 農林水産業費負担金	千円 179,502	千円 40,940	千円 220,442	1 農地費負担金	千円 36,598	千円 土地改良費負担金 5,420 農地防災事業費負担金 31,178
				2 林業費負担金	4,342	林道費負担金
5 土木費負担金	215,539	50,845	266,384	2 道路橋りょう費負担金	1,400	道路橋りょう維持費負担金 300 道路橋りょう新設改良費負担金 1,100
				3 河川海岸費負担金	15,280	河川改良費負担金 △4,648 砂防費負担金 19,928
				5 都市計画費負担金	34,165	街路事業費負担金
計	439,463	91,785	531,248			

9款 国庫支出金

2項 国庫補助金				節		説明
目	補正前の額	補正額	計	区 分	金額	
2 総務費国庫補助金	千円 1,549,855	千円 59,234	千円 1,609,089	4 防災費補助金	千円 59,234	千円 防災総務費補助金
3 民生費国庫補助金	687,311	58,632	745,943	1 社会福祉費補助金	56,442	障がい者自立支援事業費補助金
				3 生活保護費補助金	2,190	生活保護総務費補助金
4 衛生費国庫補助金	1,181,170	147,510	1,328,680	1 公衆衛生費補助金	2,646	生活習慣病予防対策費補助金
				2 環境衛生費補助金	127,352	環境保全費補助金
				3 医薬費補助金	17,512	医務費補助金
6 農林水産業費国庫補助金	6,973,732	533,336	7,607,068	1 農業費補助金	19,489	農業総務費補助金
				3 農地費補助金	279,642	土地改良費補助金 135,452 農地防災事業費補助金 144,190
				4 林業費補助金	334,205	林業振興費補助金 218,271 林道費補助金 35,897 治山費補助金 80,037
8 土木費国庫補助金	12,037,011	2,690,286	14,727,297	2 道路橋りょう費補助金	1,877,063	道路橋りょう維持費補助金 1,341,383 道路橋りょう新設改良費補助金 535,680
				3 河川海岸費補助金	526,287	河川改良費補助金 129,412 砂防費補助金 377,875 海岸保全費補助金 19,000
				5 都市計画費補助金	286,936	街路事業費補助金
計	26,914,243	3,588,998	30,503,241			

12款繰入金

2項基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	区 分		金額	説 明
				区 分	金額		
12 地域医療介護総合確保基金繰入金	822,290	3,222	825,512	1 地域医療介護総合確保基金繰入金	3,222		老人福祉費充当
13 和牛振興戦略基金繰入金	234,650	4,752	239,402	1 和牛振興戦略基金繰入金	4,752		畜産試験場費充当
16 鳥取元気づくり推進基金繰入金	1,250,000	20,000	1,270,000	1 鳥取元気づくり推進基金繰入金	20,000		商業振興費充当
計	13,346,291	27,974	13,374,265				

13款繰越金

1項繰越金

目	補正前の額	補正額	計	区 分		金額	説 明
				区 分	金額		
1 繰越金	2,000,000	69,253	2,069,253	1 前年度繰越金	69,253		
計	2,000,000	69,253	2,069,253				

14款諸収入

5項受託事業収入

目	補正前の額	補正額	計	区 分		金額	説 明
				区 分	金額		
23 森林総合研究所受託事業収入	1,200	300	1,500	1 森林総合研究所受託事業収入	300		
33 公益社団法人畜産技術協会附属受託事業収入	0	3,400	3,400	1 公益社団法人畜産技術協会附属受託事業収入	3,400		
計	983,179	3,700	986,879				

8項雑入

目	補正前の額	補正額	計	区 分		金額	説 明
				区 分	金額		
7 雑入	1,898,388	1,051,687	2,950,075	1 雑入	1,051,687		
計	2,182,357	1,051,687	3,234,044				

15款果債

1項果債

目	補正前の額	補正額	計	区 分		金額	説 明
				区 分	金額		
1 総務債	1,720,000	248,000	1,968,000	2 企画債	109,000		計画調査費充当 58,000 スポーツ振興費充当 51,000
				4 市町村振興債	139,000		自治振興費充当
2 民生債	298,000	113,000	411,000	1 社会福祉債	56,000		障がい者自立支援事業費充当
				2 児童福祉債	57,000		児童福祉施設費充当
3 衛生債	172,000	42,000	214,000	1 環境衛生債	42,000		環境保全費充当
5 農林水産業債	2,019,000	200,000	2,219,000	3 農地債	106,000		土地改良費充当 19,000 農地防災事業費充当 87,000
				4 林業債	94,000		林業振興費充当 1,000 林道費充当 17,000 治山費充当 76,000
7 普通土木債	11,510,000	2,250,000	13,760,000	1 土木管理債	5,000		土木総務費充当
				2 道路橋りょう債	1,566,000		道路橋りょう維持費充当 771,000 道路橋りょう新設改良費充当 795,000

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		説明 千円
				区 分	金 額 千円	
				3 河 川 海 岸 債	562,000	河川改良費充当 176,000 砂防費充当 367,000 海岸保全費充当 19,000
				5 都 市 計 画 債	117,000	街路事業費充当
11 直 轄 事 業 債	5,411,000	86,000	5,497,000	2 直 轄 河 川 海 岸 事 業 債	86,000	直轄砂防事業費充当
計	44,087,000	2,939,000	47,026,000			

# 給 与 費 明 細 書

1 特別職(一般職非常勤を含む)

区分	職員数 (人)	給 与 費						合計 (千円)	備 考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			共済費 (千円)
長等	3		33,000	10,728 2.69		83		7,489	51,300	
議員	35	330,012		107,269 2.69					437,281	
その他の特別職	7,479	4,070,317	6,624	2,154 2.69		27		506,596	4,585,718	
計	7,517	4,400,329	39,624	120,151		110		514,085	5,074,299	
長等	3		33,000	10,728 2.69		83		7,489	51,300	
議員	35	330,012		107,269 2.69					437,281	
その他の特別職	7,451	4,069,839	6,624	2,154 2.69		27		506,596	4,585,240	
計	7,489	4,399,851	39,624	120,151		110		514,085	5,073,821	
長等										
議員										
その他の特別職	28	478							478	
計	28	478							478	

補正予算説明資料総括表

総務部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計) 人権局 人権・同和対策課	350,208	174	350,382			174		
合計	94,984,265	174	94,984,439	0	0	174	0	
<p>&lt;説明&gt;                      【人権・同和対策課】 (新)鳥取県立人権ひろば21基金造成補助事業(174千円)</p>								



平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費  
3項 徴税费

税務課 (内線: 7052)

2目 賦課徴收费

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
電算システム運用事業	(債務負担行為) 0 87,004	(債務負担行為) 27,150 0	(債務負担行為) 27,150 87,004				(債務負担行為) 27,150	
トータルコスト	93,360	0	93,360	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	税関係システムの改修				
工程表の政策目標(指標)	「鳥取県の将来ビジョン」を実現する基となる財源を確保するため、自主財源(県税収入)を確保する。前年度の県税徴収率を上回る徴収率を達成する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

納税者が全国の地方団体に電子的に納税できる地方税共通納税システム(一般社団法人地方税電子化協議会が構築)が、平成31年10月に導入されることに伴い本県新税務システム(平成31年1月稼働予定)の改修を行う。

・対象税目: 法人県民税、法人事業税、地方法人特別税(電子申告の対象税目)

2 主な事業の内容

地方税共通納税システムから送信される収納データを、本県新税務システムで取込できるようにシステム改修を行う。

<スケジュール>

- ・平成31年3月末まで システム開発
- ・平成31年4月から平成31年9月末まで 導入試験対応
- ・平成31年10月1日 地方税共通納税システム稼働

3 主な事業の効果

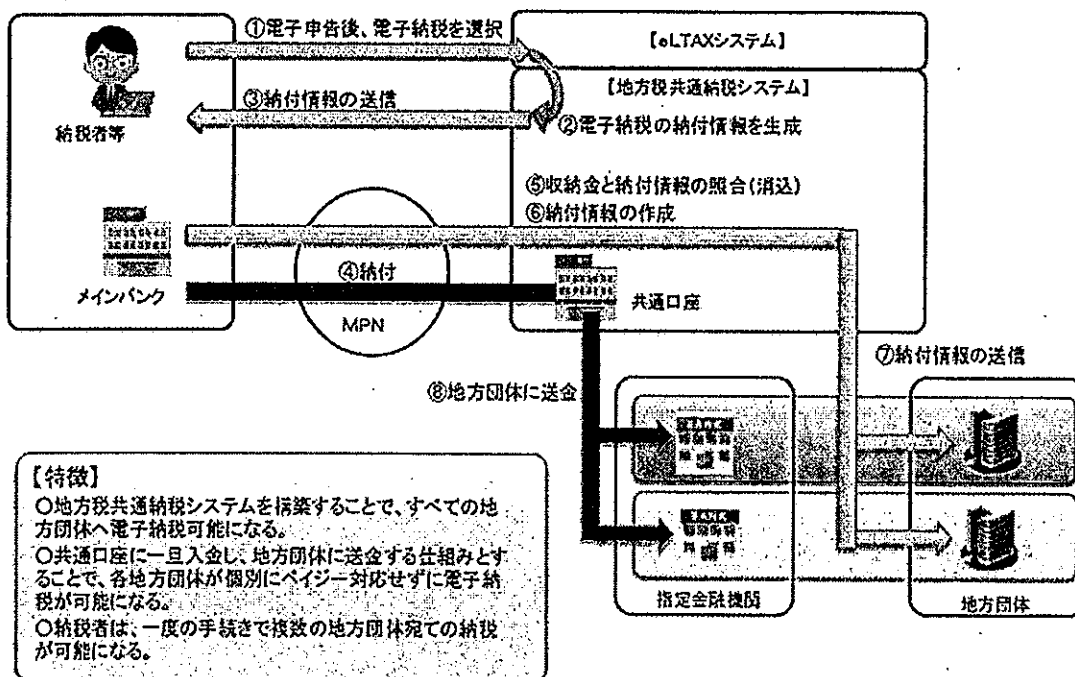
(1) 納税者

- 電子申告と合わせて申告から納税までを一連の手順で行うことが可能となる。
- 複数団体への一括納付が可能となり、納付事務の負担が軽減される。
- 県の収納代理金融機関以外の金融機関からも納付できる。

(2) 県

- 電子的な処理により、収納事務の負担が軽減される。
- 納税者に郵送する納付書が削減できる。

<参考>



平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

東京本部（電話：03-5212-9077）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
首都圏アンテナショップ運営事業	債務負担行為 0 125,189	債務負担行為 422,086 0	債務負担行為 422,086 125,189			債務負担行為 (借入)44,000	債務負担行為 (借入)378,086	
トータルコスト	145,052	0	145,052	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	2.5人	0.0人	2.5人	共同アンテナショップ賃貸借契約締結				
工程表の政策目標(指標)	共同アンテナショップを拠点として、県産品(県内産農林水産物、県内加工商品、県内産農林水産物が原料の県外加工商品)について、首都圏の消費者や関係事業者のニーズ等に合った商品開発や販売方法の展開を促し、首都圏における販売促進・販路拡大を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県と岡山県が共同で設置・運営している首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」(平成26年9月設置)は、平成31年3月末で不動産賃貸借契約の期限が到来することから、これまでの取組の成果を踏まえ、さらなる販路開拓や情報発信などの取組を展開するため、現在の店舗で共同アンテナショップを継続することとし、次期(平成31年4月以降5年間)の賃貸借契約を締結する。

2 主な事業内容

共同アンテナショップの賃貸借契約(債務負担行為 422,086千円)

[内訳(鳥取県負担分)]

(単位：千円)

区分	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	計
賃借料	83,802	84,571	84,571	84,571	84,571	422,086

※平成31年4月から9月まで消費税8%、平成31年10月から消費税10%で積算

※賃借料は岡山県と折半

[参考]

(1) 共同アンテナショップの契約内容

区分	内容
物件の名称	東京都港区新橋一丁目11-7 新橋センタープレイス1・2階
面積	941.35平方メートル
賃貸借期間	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
契約の相手方	東急不動産株式会社

(2) 共同アンテナショップの取組の成果

- 鳥取県と岡山県の共同運営により、JR新橋駅の銀座口前の良好な立地条件に900㎡を超える広い店舗面積を確保でき、その中に物販店舗、飲食店舗、催事スペース、観光・移住コーナー、ビジネスセンターを設け、両県の情報発信・販路開拓等の拠点としての機能を発揮した。
- 日本海側と瀬戸内海側という異なった気候風土により、両県それぞれの特産品(梨、かに、白桃、ぶどう等)を切れ目なく首都圏へ情報発信でき、併せて、お互いを補う形で年間通じて旬の美味しい特産品やその他の特産品(鳥取和牛、ジビエ等)を使った料理を首都圏のお客様に提供できたことにより、一定レベルの集客を維持・向上させることができた。(開設当初から現在に至るまで、年間入館者数約50万人という高いレベルで推移している。)
- 2県が共同運営している強みを生かし、両県の特産品である梨と桃をコラボした「ももてなしソフトクリーム」といったヒット商品の販売や両県知事が販売促進活動等で魅力あるイベントを通じた情報発信に努めたことにより、相乗的に両県の知名度向上が図られた。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課 (内線: 7592)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県立人権ひろば21基金造成補助事業	0	174	174			<雑入> 174		
トータルコスト	0	174	174	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	申請書の審査、補助金の支払、精算事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 目的・経緯

指名指定管理施設については、指定管理者の選定に際しての競争原理が公募による選定の場合のように働いていないと考えられることから、指定管理料に余剰額が生じた場合には、その全額を県に返納していただき、県はその返納額を上限として、指定管理者が公益事業への活用を目的として設ける基金の造成経費に対して補助金を交付することとしているところである。平成29年度の指定管理料の余剰額については、県に返納された額のうち、指定管理者から外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額の控除等を行った額の3分の2を指定管理者に基金造成補助金として交付するものである。

2 事業内容

区分	金額	主な内容
平成29年度指定管理料余剰額 (A)	908千円	
複数年契約導入による請負差額 (B)	646千円	清掃委託等
差引 (C) = (A) - (B)	262千円	
基金造成補助額 (C) × 2/3	174千円	(参考) 平成29年度指定管理料契約額 10,664千円

○交付先：公益社団法人鳥取県人権文化センター（県立人権ひろば21の指名指定管理者）

○基金を充当する事業

- (1) 人権問題についての調査・研究やより有効な啓発手段等の開発を行う調査研究事業
- (2) ワークショップ講座、人権ファシリテータ講座の開催等の研修事業
- (3) 啓発教材の作成・配布・貸出等を行う啓発・情報提供事業
- (4) 人権ひろば21で開催する人権学習会、人権ライブラリーでの書籍の貸出等の人権学習支援事業

【参考】

鳥取県立人権ひろば21は、県が設置した人権啓発の拠点であり、県との密接な連携の下での事業の実施が強く求められる施設であるとともに、人権啓発を行う実施機関の中立性の確保や県の人権施策を反映し、かつ中立・公平な展示及び相談対応等が求められる施設である。

公益社団法人鳥取県人権文化センターは、平成9年11月に県主導で設立した法人で、人権に関する教育・啓発及び人権の擁護等の事業を実施している団体であり、本施設の設置目的を効果的に達成するとともに、事業の中立性・公平性が担保され、県の人権施策を確実に支援・補完することが期待できることから、指名指定としている。

平成30年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(総務部)

(単位:千円)

款 項 目	3款 民生費								
				うち総務部					
	節	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	1項 社会福祉費	
補正前								補正額	補正後
1 報 酬	357,491		357,491	10,921		10,921	10,921		10,921
2 給 料	1,568,660		1,568,660	38,260		38,260	38,260		38,260
3 職員手当等	894,579		894,579	19,270		19,270	19,270		19,270
4 共 済 費	595,502		595,502	14,996		14,996	14,996		14,996
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃 金	288		288						
8 報 償 費	57,240		57,240	4,716		4,716	4,716		4,716
9 旅 費	57,936		57,936	6,388		6,388	6,388		6,388
費用弁償	7,335		7,335	785		785	785		785
普通旅費	28,703		28,703	2,262		2,262	2,262		2,262
特別旅費	21,898		21,898	3,341		3,341	3,341		3,341
10 交 際 費	100		100						
11 需 用 費	155,756		155,756	4,145		4,145	4,145		4,145
12 役 務 費	73,804		73,804	3,822		3,822	3,822		3,822
13 委 託 料	3,342,086	19,250	3,361,336	37,776		37,776	37,776		37,776
14 使用料及び賃借料	55,791		55,791	2,858		2,858	2,858		2,858
15 工事請負費	62,176	37,996	100,172						
16 原・材・料 費									
17 公有財産購入費		3,000	3,000						
18 備品購入費	24,685		24,685						
19 負担金、補助及び交付金	31,846,388	136,668	31,983,056	205,556	174	205,730	205,556	174	205,730
20 扶 助 費	1,720,094		1,720,094	1,500		1,500	1,500		1,500
21 貸 付 金	40,580		40,580						
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積 立 金	201,708		201,708						
26 寄 附 金	950		950						
27 公 課 費	100		100						
28 繰 出 金	3,345,817		3,345,817						
予 備 費									
計	44,401,731	196,914	44,598,645	350,208	174	350,382	350,208	174	350,382
財 国庫支出金	2,806,084	58,632	2,864,716	135,305		135,305	135,305		135,305
源 地 方 債	298,000	113,000	411,000						
内 そ の 他	3,083,658	4,132	3,087,790	24	174	198	24	174	198
訳 一 般 財 源	38,213,989	21,150	38,235,139	214,879		214,879	214,879		214,879

平成30年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(総務部)

(単位:千円)

款 項 目	3款 民生費			総 務 部 合 計			
	うち総務部						
	1項 社会福祉費			補正前	補正額	補正後	
	1目 社会福祉総務費						
節	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	10,921		10,921	232,722		232,722	
2 給 料	38,260		38,260	1,547,432		1,547,432	
3 職員手当等	19,270		19,270	3,232,442		3,232,442	
4 共 済 費	14,996		14,996	583,131		583,131	
5 災害補償費				500		500	
6 恩給及び退職年金				10,601		10,601	
7 賃 金				12,478		12,478	
8 報 償 費	4,716		4,716	205,185		205,185	
9 旅 費	6,388		6,388	116,264		116,264	
費用弁償	785		785	5,213		5,213	
普通旅費	2,262		2,262	99,726		99,726	
特別旅費	3,341		3,341	11,325		11,325	
10 交 際 費				2,000		2,000	
11 需 用 費	4,145		4,145	323,505		323,505	
12 役 務 費	3,822		3,822	246,000		246,000	
13 委 託 料	37,776		37,776	1,655,242		1,655,242	
14 使用料及び賃借料	2,858		2,858	787,090		787,090	
15 工事請負費				441,816		441,816	
16 原 材 料 費							
17 公有財産購入費							
18 備 品 購 入 費				8,476		8,476	
19 負担金、補助及び交付金	205,556	174	205,730	13,668,829	174	13,669,003	
20 扶 助 費	1,500		1,500	1,500		1,500	
21 賞 付 金							
22 補償、補填及び賠償金				1,800		1,800	
23 償還金、利子及び割引料				9,255,584		9,255,584	
24 投資及び出資金							
25 積 立 金				106,965		106,965	
26 寄 附 金							
27 公 課 費							
28 繰 出 金				62,394,703		62,394,703	
予 備 費				150,000		150,000	
計	350,208	174	350,382	94,984,265	174	94,984,439	
財 源	国庫支出金	135,305		135,305	142,545		142,545
	地方債				463,000		463,000
	その他	24	174	198	10,558,369	174	10,558,543
	一般財源	214,879		214,879	83,820,351		83,820,351

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
3款 民生費		
1項 社会福祉費		
1目 社会福祉総務費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取県立人権ひろば21基金造成事業補助金	174

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
			千円		千円	国庫支出金	千円	千円	千円
平成30年度 税務事務総合電算処理システム改修業務委託	27,150		千円	平成31年度	27,150				27,150
平成30年度 首都圏アンテナショップ建物賃借料	422,086			平成31年度から 平成35年度まで	422,086			44,000	378,086

条例名等

鳥取県税条例の一部を改正する条例

提出理由及び概要

- 1 提出理由  
控除対象特定非営利活動法人として新たに1法人を指定する。
- 2 概要  
個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金に、平成30年8月1日から平成35年7月31日までの間に「特定非営利活動法人十人十色」に対してなされた寄附金を加える。
- 3 施行期日  
施行期日は、公布日とする。

【参考】

＜控除対象寄附金の状況＞

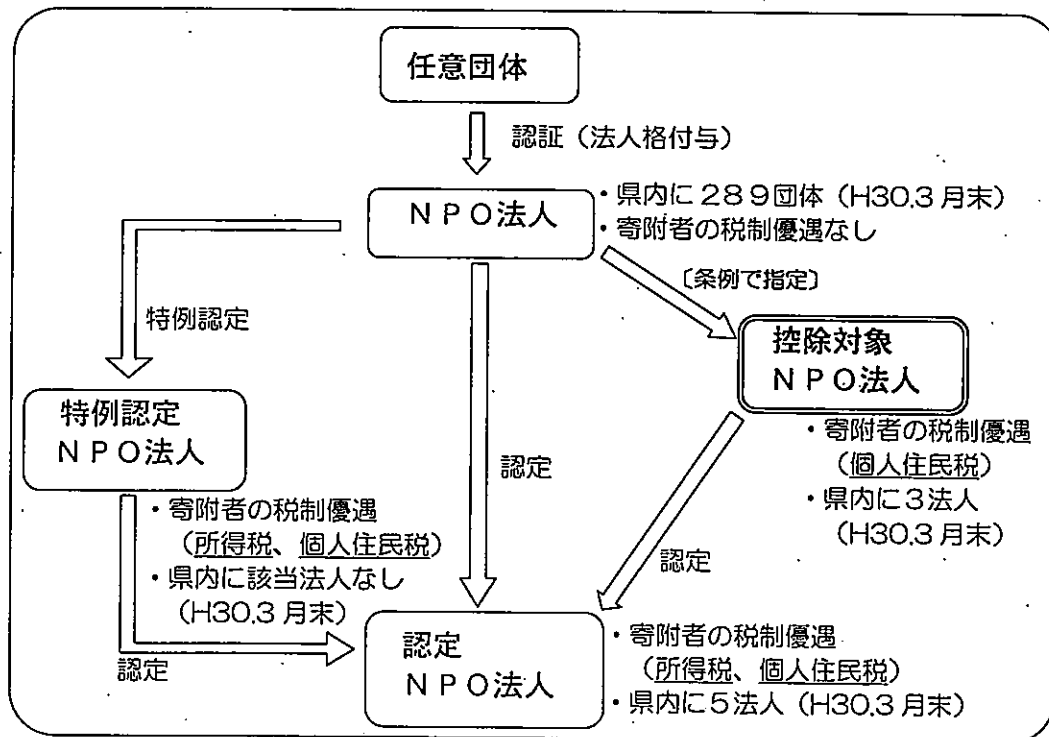
控除対象寄附金に係る法人等の区分		適用状況
1	都道府県、市町村（ふるさと寄附金）	○
2	共同募金会、日本赤十字社	○
3	特定公益増進法人 （独立行政法人、公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人等）	★ } 条例で包括的に指定 （指定済）
4	認定特定公益信託	
5	認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）	
6	控除対象特定非営利活動法人（控除対象NPO法人）	★ 条例で個別に指定（今回指定する法人の適用区分）

注) ○：全国一律に控除対象となるもの ★：条例で指定することで控除対象となるもの

＜今回指定する法人の概要＞

- ・名称 特定非営利活動法人十人十色
- ・主たる事務所の所在地 鳥取市用瀬町安蔵991
- ・設立年月日 平成17年8月15日
- ・事業内容 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整等

＜認定NPO法人及び控除対象NPO法人等の関連イメージ＞





鳥取県税条例の一部を改正する条例

鳥取県税条例（平成13年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後			改正前		
(寄附金税額控除) 第24条の4 略 2・3 略 4 法第37条の2第1項第4号の条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄附金は、同号に規定する寄附金のうち、次の表に掲げる法人に対する同表の右欄に定める期間内に支出された寄附金（特別の利益が当該納税義務者に及ぶと認められるものを除く。）とする。			(寄附金税額控除) 第24条の4 略 2・3 略 4 法第37条の2第1項第4号の条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄附金は、同号に規定する寄附金のうち、次の表に掲げる法人に対する同表の右欄に定める期間内に支出された寄附金（特別の利益が当該納税義務者に及ぶと認められるものを除く。）とする。		
名称	主たる事務所の所在地	期間	名称	主たる事務所の所在地	期間
略			略		
特定非営利活動法人ハーモニカレッジ	八頭郡八頭町才代299	平成30年1月1日から平成34年12月31日まで	特定非営利活動法人ハーモニカレッジ	八頭郡八頭町才代299	平成30年1月1日から平成34年12月31日まで
特定非営利活動法人十色	鳥取市用瀬町安蔵991	平成30年8月1日から平成35年7月31日まで			

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条 例 名 等	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例														
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由                      国家公務員の夜間看護等手当の額の見直しが行われたことを踏まえ、職員の夜間看護手当について、所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要                      (1) 夜間看護手当の額を次のとおり引き上げる。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">勤務1回当たりの手当の額</th> </tr> <tr> <th>改正後</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>深夜における勤務時間が4時間以上である場合</td> <td>3,550円</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合</td> <td>3,100円</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td>深夜における勤務時間が2時間未満である場合</td> <td>2,150円</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(3) 施行期日は、公布日とする。</p>	区分	勤務1回当たりの手当の額		改正後	現行	深夜における勤務時間が4時間以上である場合	3,550円	3,300円	深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合	3,100円	2,900円	深夜における勤務時間が2時間未満である場合	2,150円	2,000円
区分	勤務1回当たりの手当の額														
	改正後	現行													
深夜における勤務時間が4時間以上である場合	3,550円	3,300円													
深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合	3,100円	2,900円													
深夜における勤務時間が2時間未満である場合	2,150円	2,000円													

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和27年鳥取県条例第39号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(夜間看護手当)</p> <p>第17条 夜間看護手当は、看護師若しくは准看護師又は人事委員会がこれらに準ずると認める職員が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時後翌日の午前5時前の間をいう。次項において同じ。）において行われる看護等の業務に従事したときに支給する。</p> <p>2 前項の手当の額は、その勤務1回につき、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額（同項の看護師及び准看護師以外の職員のうち人事委員会が定める職員にあっては、当該額の100分の80に相当する額）とする。</p> <p>(1) 深夜における勤務時間が4時間以上である場合 <u>3,550円</u></p> <p>(2) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合 <u>3,100円</u></p> <p>(3) 深夜における勤務時間が2時間未満である場合 <u>2,150円</u></p> <p>3 略</p>	<p>(夜間看護手当)</p> <p>第17条 夜間看護手当は、<u>総合療育センターに勤務する</u>看護師若しくは准看護師又は人事委員会がこれらに準ずると認める職員が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時後翌日の午前5時前の間をいう。<u>以下</u>次項において同じ。）において行われる看護等の業務に従事したときに支給する。</p> <p>2 前項の手当の額は、その勤務1回につき、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額（同項の看護師及び准看護師以外の職員のうち人事委員会が定める職員にあっては、当該額の100分の80に相当する額）とする。</p> <p>(1) 深夜における勤務時間が4時間以上である場合 <u>3,300円</u></p> <p>(2) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合 <u>2,900円</u></p> <p>(3) 深夜における勤務時間が2時間未満である場合 <u>2,000円</u></p> <p>3 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成29年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

総務部

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源
						未収入 特定財源	分 担 金 及 び 負 担 金	其 他	地 方 債	
2	総務費	県庁新基幹システム開発	16,416,000	4,104,000	円	円	円	円	円	4,104,000
2	総務費	県庁新基幹システム開発	625,325,000	148,142,080	197,000			130,000,000		17,945,080
2	総務費	鳥取県情報運管ハイクエ事業費	203,118,000	5,495,796						5,495,796
2	総務費	自動車保有関係手続のワンストップサービスシステム導入検討事業費	27,548,000	21,898,080						21,898,080
		計	872,407,000	179,639,956	197,000	0	0	130,000,000		49,442,956

## 長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	2台	米子市西三柳2864番地16 株式会社ケイズ	使用1枚当たり 黒カラー 1.00円 7.90円	平成30年4月2日 ～平成34年4月30日	鳥取県商工労働部雇用人材局鳥取県 立米子八口ワーク 他1所属
2	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	1台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	使用1枚当たり 黒カラー 0.54円 2.10円	平成30年4月2日 ～平成34年4月30日	鳥取県教育委員会事務局高等学校課
3	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	3台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	使用1枚当たり 黒 0.36円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県危機管理原子力安全対策課 他2所属
4	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	8台	鳥取市南安長三丁目47番地 有限会社エイダイダマシン事務機	使用1枚当たり 黒カラー 1.33円 3.33円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県危機管理原子力安全対策課 他7所属
5	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	6台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	使用1枚当たり 黒 2.22円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県危機管理原子力安全対策課 他5所属
6	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	14台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	使用1枚当たり 黒カラー 0.54円 2.10円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県総務部政策法務課 他13所属
7	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	11台	米子市西三柳2864番地16 株式会社ケイズ	使用1枚当たり 黒 1.09円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県総務部西部県税事務所 他8所属
8	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	8台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	使用1枚当たり 黒カラー 0.46円 2.25円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県地域振興部地域振興課 他6所属
9	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	4台	米子市西三柳2864番地16 株式会社ケイズ	使用1枚当たり 黒カラー 1.00円 7.90円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県西部総合事務所日野振興セン ター 他3所属
10	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	5台	米子市西三柳2864番地16 株式会社ケイズ	使用1枚当たり 黒 1.19円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県観光交流局交流推進課 他4所属
11	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	5台	倉吉市宮川町159番地4 スアイコー株式会社	使用1枚当たり 黒 1.09円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県生活環境部衛生環境研究所 他3所属
12	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	11台	米子市西三柳2864番地 株式会社ケイズ・オイ・エイ	使用1枚当たり 黒カラー 0.48円 4.50円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県立喜多原学園 他8所属

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
13	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	5台	倉吉市宮川町159番地4 スイコー株式会社	使用1枚当たり 黒 カラー 0.69円 3.90円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県立皆成学園 他4所属
14	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	2台	米子市両三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	使用1枚当たり 黒 カラー 0.43円 3.01円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県中部総合事務所福祉保健局 他1所属
15	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	6台	倉吉市宮川町159番地4 スイコー株式会社	使用1枚当たり 黒 2.69円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県中部総合事務所福祉保健局 他5所属
16	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	3台	倉吉市宮川町159番地4 スイコー株式会社	使用1枚当たり 黒 0.47円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県中部総合事務所福祉保健局 他2所属
17	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	5台	倉吉市宮川町159番地4 スイコー株式会社	使用1枚当たり 黒 カラー 1.00円 8.30円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県園芸試験場 他3所属
18	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	9台	米子市両三柳2864番地16 株式会社ケイズ	使用1枚当たり 黒 カラー 1.00円 2.80円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県林業試験場 他6所属
19	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	1台	鳥取市南栄町110番地6 株式会社衣笠商会 鳥取支店	月当たり賃借料 23,000円 及び使用1枚当たり 黒 7.80円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県中部総合事務所県土整備局
20	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	4台	鳥取市南栄町221番地1 株式会社愛進堂	使用1枚当たり 黒 1.75円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県西部総合事務所日野振興セン ター 他3所属
21	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	1台	米子市両三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	使用1枚当たり 黒 0.90円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県米子警察署
22	総務部総合事務センター 庶務集中課	物品 保守	複合機	1台	米子市両三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	使用1枚当たり 黒 カラー 0.45円 3.20円	平成30年5月1日 ～平成34年4月30日	鳥取県立米子南高等学校
23	公文書館	物品 保守	デスクトップパソコン	2台	鳥取市南栄町221番地1 株式会社愛進堂	471,744	平成30年4月1日 ～平成34年3月31日	鳥取県立公文書館